ＮＰＯ法人にこにこ日土、八幡浜市
公共交通空白地における移動手段確保に関する取組

八幡浜市企画財政部政策推進課

平成３１年２月１日

八幡浜市について

①. 八幡浜市の概要
②. 八幡浜市の人口の推移
③. 八幡浜市の交通事情
④. 日土町の概要

八幡浜ちゃんぽんPRキャラクター
はまぽん＆かまわんちゃん

①．八幡浜市の概要

- 四国・愛媛県の南西部に位置する八幡浜市は、海の色と山の色が鮮やかな対照をなす自然豊かでコンパクトなまちである

みかん

海に面する段々畑では、国内有数の美味しいみかんが育つ

さかな

太平洋の黒潮が流れ込む宇和海に面し、四国有数の魚市場には豊富な魚が水揚げされている

八幡浜ちゃんぽん

八幡浜市民のソウルフード。現在市内での提供店は40店を超えており、様々な味を楽しむことができる

①．八幡浜市の概要　～道の駅　八幡浜みなっと～

交流拠点施設～「道の駅」「みなとオアシス」に登録～

・どーや市場（海産物直売所）
・みなと交流館（観光案内所・多目的ホール・会議室）
・緑地公園
・アゴラマルシェ（産直・物産販売・飲食施設）

人が行き交う空間づくり～まずは市民にとって魅力あるものへ～

フェリーの利用客
年間約70万人

- 人が行き交う空間にするためには市民の購買力を呼び戻すことが基本
- 市民が集う施設づくりこそ、フェリー客の利用、市外からの来訪者増大につながる近道と考えている

現在では

☆毎年１００万人以上の来客
☆平成３０年のＧＷ期間中
観光客数７６,３００人
愛媛県内観光地第１位！

▶①．八幡浜市の概要 ～世界マーマレードアワード～

YAWATAHAMA
ダルメイン
世界マーマレードアワード＆フェスティバル
日本大会

マーマレードの世界大会が
2019年5月
日本初上陸！

英国マーマレードアワードとは

英国マーマレードアワードは、本場イギリスの湖水地方に構えるダルメインマンションで年に一度開催されるマーマレードのコンテストです。世界各国から約3,000本近く寄せられたマーマレードの中から色味、香りなどを採点し受賞作品を決定する、格式ある国際大会です。

世界マーマレードアワード＆フェスティバル日本大会

2019年5月12日（日）～5月19日（日）

愛媛県八幡浜市にて日本初開催！

【審査】 旧白石和太郎洋館
【表彰】 道の駅・みなとオアシス八幡浜みなっと
【イベント】市内一円

【審査】 5月上旬 各部門ごとに金・銀・銅賞を決定
【表彰】 5/18夜：職人の部
5/19朝：ホームメイドの部

開催期間中は市民やマーマレード関係者が参加する関連イベントの開催。集客イベントだけではなく、マーマレードの歴史や作り方などの講習会、英国文化体験会等を実施し、マーマレードの魅力を発信。

▶①．八幡浜市の概要　～いやしの楽園大島～

島の「記憶（おもい）」と来訪者の「記憶（おもいで）」をつなぐ場所

②．八幡浜市の人口の推移

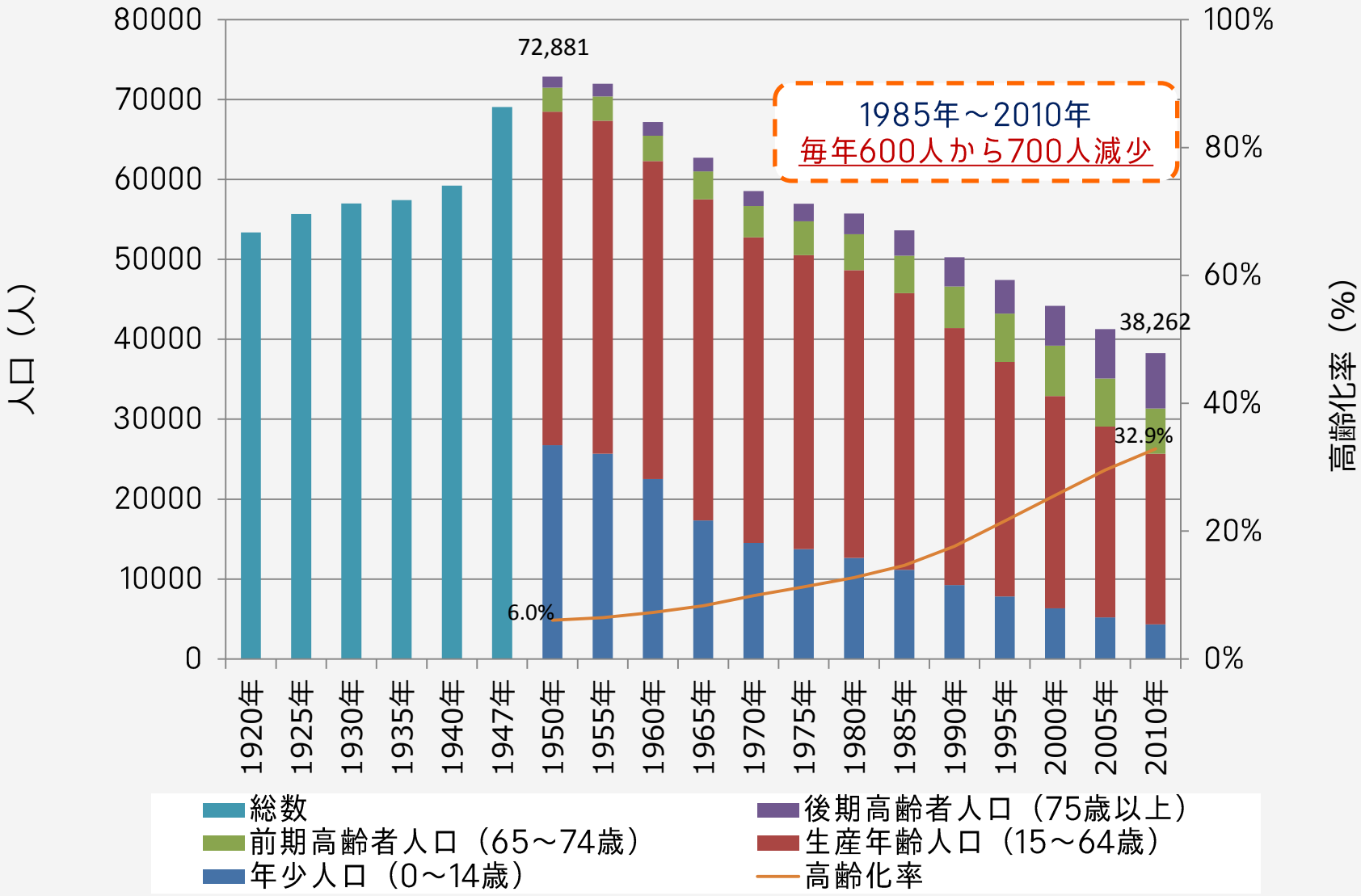

▶③．八幡浜市の交通事情

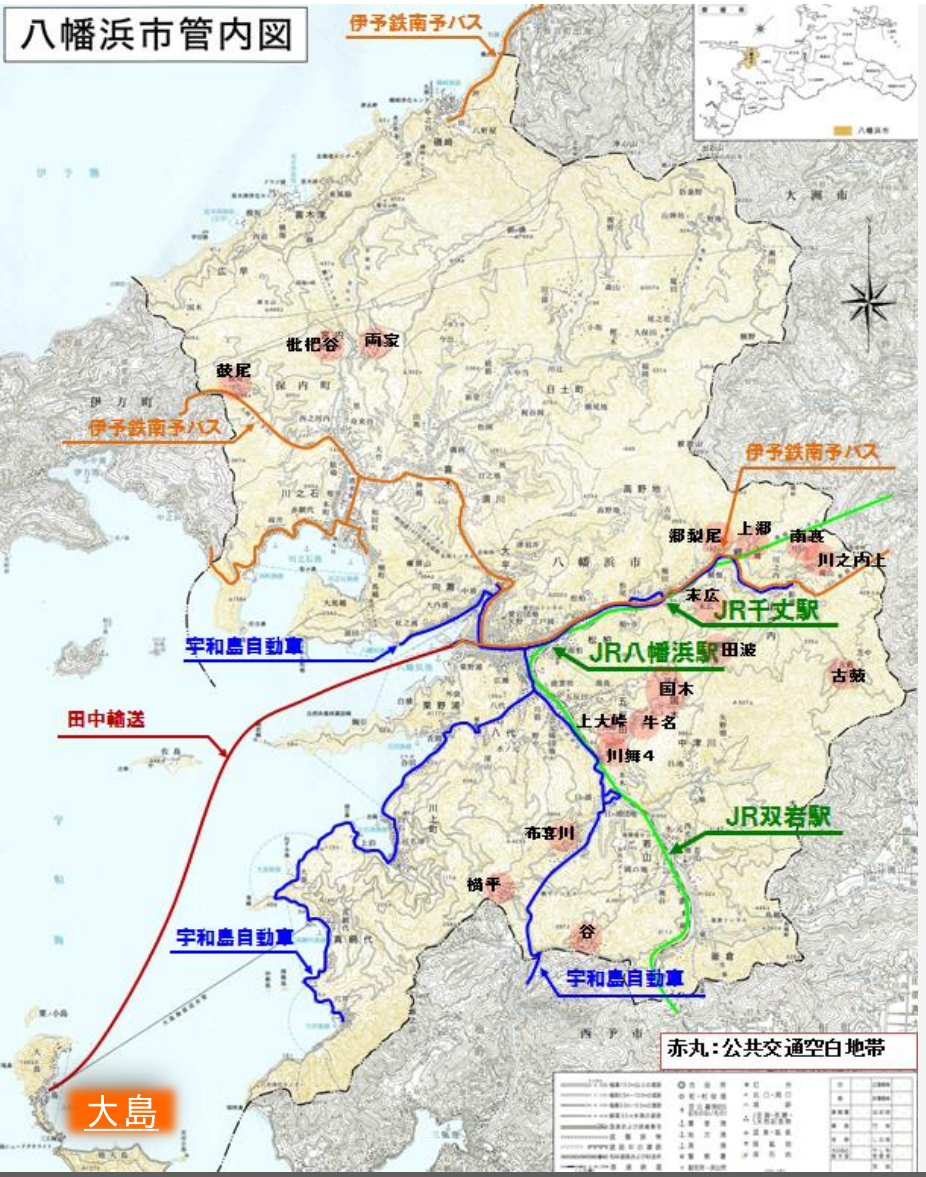

- 鉄道
  - －ＪＲ予讃線
    - 八幡浜駅、双岩駅、千丈駅
- 生活路線バス
  - －伊予鉄南予バス
    - 八幡浜⇔三崎線
    - 八幡浜⇔長浜線
    - 磯崎⇔長浜線
  - －宇和島自動車
    - 八幡浜⇔三瓶・周木・下泊線
    - 八幡浜市内線
      （川之内⇔小長早）
      （八幡浜市街地内⇔穴井）
- 離島航路
  - －田中輸送
    - 八幡浜市内⇔大島

▶③．八幡浜市の交通事情

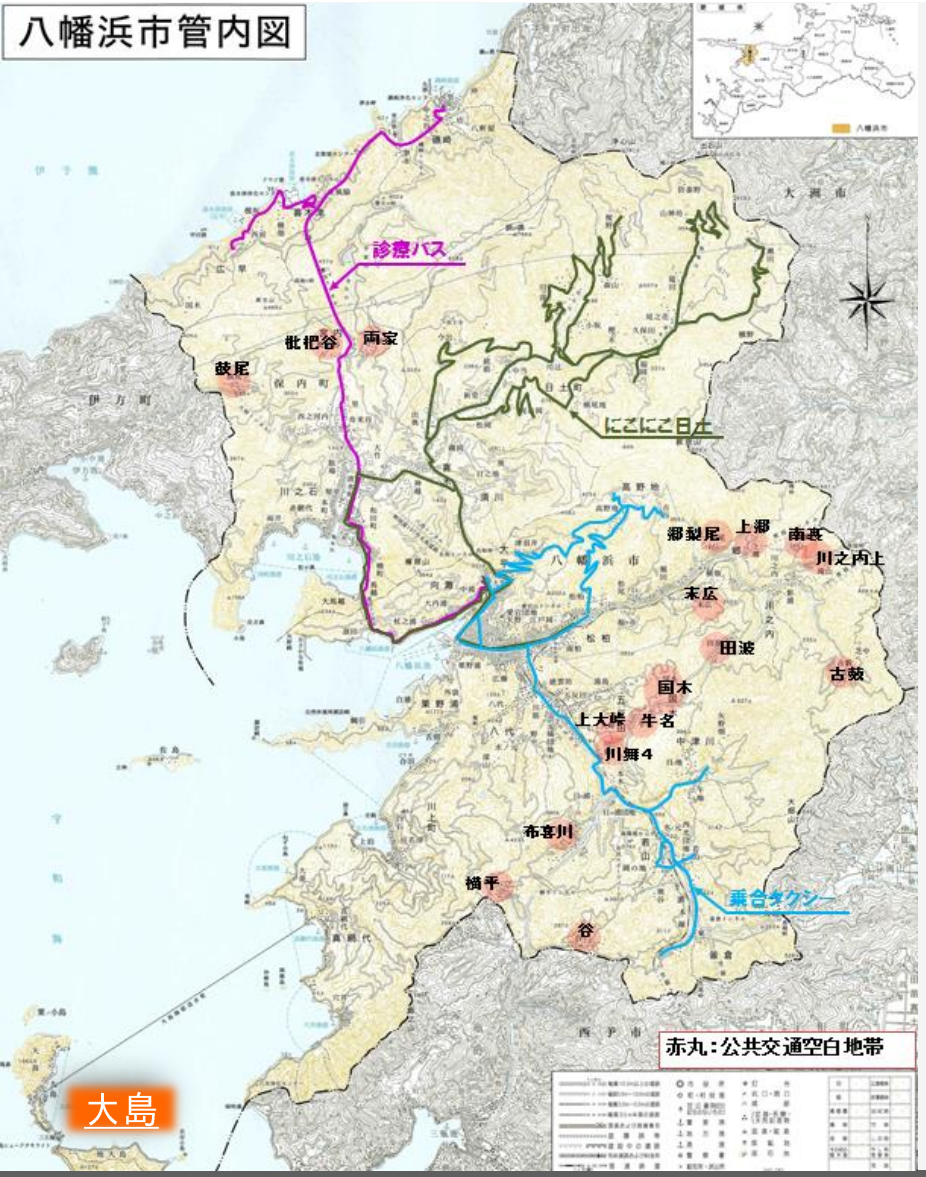

- 公共交通空白地有償運送
  - －ＮＰＯ法人にこにこ日土
    - ・八幡浜市内⇔日土
- 市施策事業
  - －乗合タクシー
    - ・市街地⇔各地区（４路線）
  - －診療バス
    - ・市立八幡浜総合病院⇔磯津
  - －スクールバス
    - ・保育所、幼稚園、小中学校

④. 日土町の概要

- 人口：1,648人
- 世帯数：697世帯
- 高齢化率：44.4%
- 15歳以下人口：154人
- 面積：約26k㎡
- 行政区：24地区

（平成30年12月31日現在）

- 日土（ひづち）地区は、八幡浜市の北部、川之石湾に注ぐ喜木川の中流及び上流域に位置し、川沿いと山間部に集落が点在する典型的な中山間地域で、北東は出石山を境に大洲市と接し、境には四国別格２０霊場７番札所である出石寺がある
- 過疎化が進んでおり、以前は日土小学校、日土東小学校、青石中学校の３校が開校していたが、現在は統廃合され、日土小学校１校のみとなっている
- 日土小学校校舎は、日本を代表する木造モダニズム建築物として、平成２４年に国の重要文化財に指定されている

日土小学校

④．日土町の概要　～日土町の風景～

中当地区（日土小学校）

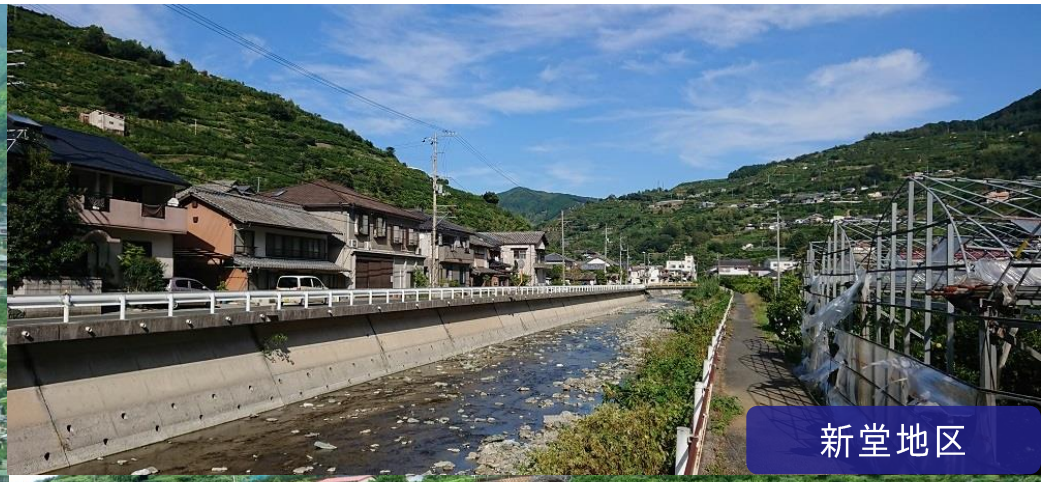

新堂地区

川辻地区

新堂地区（平成３０年７月豪雨災害の状況）

公共交通について

①. 公共交通の現状について
②. 自動車による輸送の範囲について
③. 公共交通空白地有償運送について

八幡浜ちゃんぽんPRキャラクター
はまぽん＆かまわんちゃん

▶①．公共交通の現状について

地方の生活路線バス⇒負のスパイラル⇒路線廃止

昔 ⟶ **今**

路線バスが主な移動手段
正のスパイラル
（乗人多→路線増→便利→乗人増）

自家用車が主な移動手段
負のスパイラル
（乗人少→路線減→不便→乗人減）

地域公共交通の確保

バス路線が廃止されても、集落がある限り、何らかの形で交通が必要

▶②．自動車による輸送の範囲について

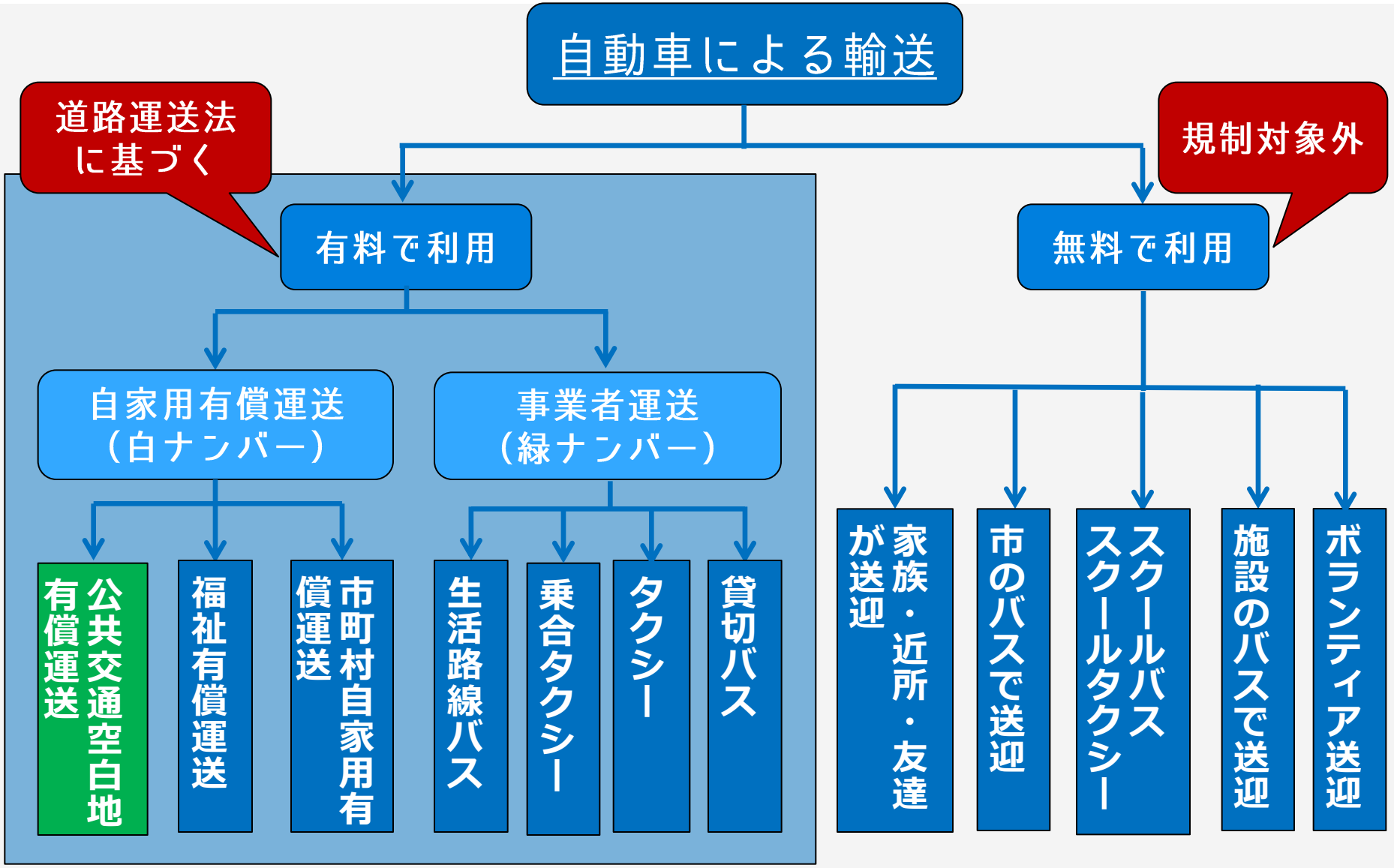

▶③．公共交通空白地有償運送について

公共交通空白地有償運送事業とは

タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められた場合において、NPO法人等が、実費の範囲内であり、営利とは認められない範囲の対価によって自家用自動車を使用して当該法人等の会員に対して行う輸送サービスをいう

- **平成２７年４月１日**

  「過疎地有償運送」⇒「公共交通空白地有償運送」

  都市部等においても当該運送を必要とする地域がある実態を踏まえ、名称が改められる

- **にこにこ日土**

  道路運送法第７９条の規定により、自家用自動車を使用し、日土地区の会員を対象に路線運行ならびにデマンド運行を行っている

ＮＰＯ法人にこにこ日土について

①. にこにこ日土誕生のきっかけ
②. 運行形態について
③. 運行実績について
④. 行政との協働について
⑤. ＮＰＯ法人について
⑥. 今後の課題

八幡浜ちゃんぽんPRキャラクター
はまぽん＆かまわんちゃん

①．にこにこ日土誕生のきっかけ

立ち上がった地元住民

手続き等について行政の全面的なバックアップ

きっかけ

- 平成１９年８月、日土地区の全バス路線廃止の話が持ちあがる

準備期間

- 住民組織である「日土町振興協議会」が主体となって「過疎地有償運送事業の準備委員会」を立ち上げる
- 過疎地有償運送事業の説明
- 特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）勉強会
- 地元説明

法人設立

平成２０年３月２６日　ＮＰＯ法人にこにこ日土　誕生

運行手続

- 八幡浜市有償運送運営協議会での承認
- 運輸支局より登録書の交付を受ける

運行開始

平成２０年６月１６日より運行開始

地域住民が自ら地域の移動手段を確保

▶②．運行形態について

実施事業

ＮＰＯ法人の
総会で決定

有償運送事業

定期運行（予約制）及び
デマンド運行

スクールバス委託運行事業

日土小学校と保内中学校で運行

デイサービス事業

地区内の住民を対象とした
月２回の実施

高齢者外出支援事業

お遍路めぐりツアー等

【登録車両】　所有車両　３台（ワゴン車３台（定員8人・14人・15人））
ボランティア車両　４台（ワゴン車２台、セダン車１台、軽自動車１台）
【市所有車両】スクールバス　１台（定員29人）
【運転手】　二種免許取得者　４人（大型２人、普通２人）
認定講習受講者　９人

▶②．運行形態について

八幡浜市有償運送運営協議会

➢ 八幡浜市有償運送運営協議会設置要綱に基づき設置

【目的】
道路運送法の規定に基づき、有償運送の適正な運営の確保を通じ、交通空白地区の解消による市民の福祉向上を図るため、公共交通空白地有償運送又は福祉有償運送の必要性、これらを行う場合において旅客から収受する対価、その他自家用有償旅客運送の適正な運営の確保のために必要となる事項を協議するため

にこにこ日土においては、
➢ ３年に１回「日土地区公共交通空白地有償運送登録有効期間」の更新時
➢ 自家用有償旅客運送の軽微な変更を除く、道路運送法第七十九条の二第一項各号に掲げる事項の変更をしようとするとき（路線又は運送の区域拡大等）
に会議を開催し協議を行っている

【協議会の委員】
➢ 市長又はその指名する職員
➢ 八幡浜市を営業区域に含むバス、タクシー、その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体
➢ バス、タクシー事業者の運転手で組織する団体
➢ 利用が予想される市民、関係する地域住民の代表
➢ 四国運輸局長若しくは愛媛運輸支局長又はその指名する職員
➢ 八幡浜市において現に有償運送を行なっている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうち、その代表者が指名する者
➢ 学識経験者その他市長が必要と認める者

▶②. 運行形態について

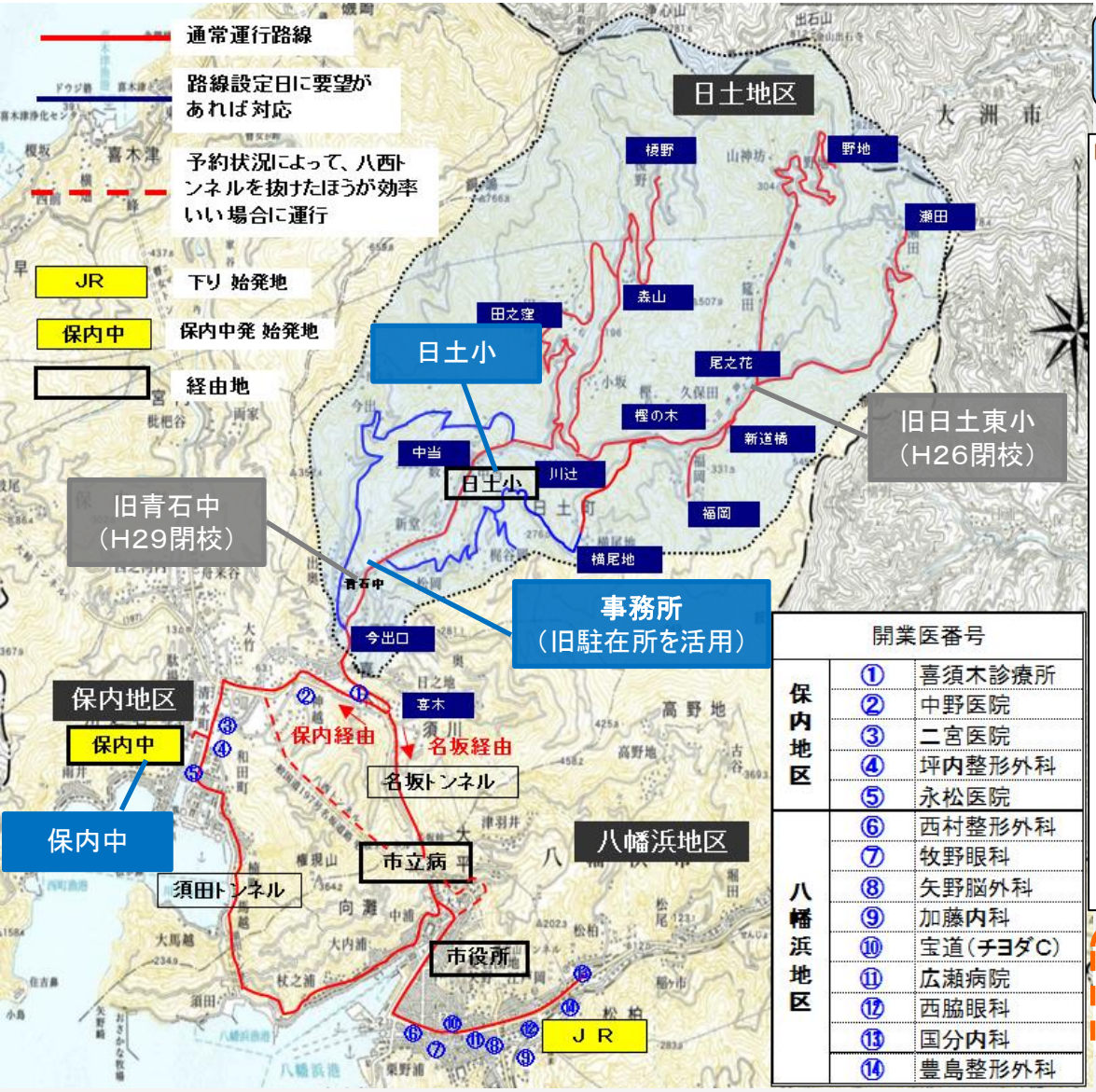

開業医番号		
保内地区	①	喜須木診療所
	②	中野医院
	③	二宮医院
	④	坪内整形外科
	⑤	永松医院
八幡浜地区	⑥	西村整形外科
	⑦	牧野眼科
	⑧	矢野脳外科
	⑨	加藤内科
	⑩	宝道（チヨダC）
	⑪	広瀬病院
	⑫	西脇眼科
	⑬	国分内科
	⑭	豊島整形外科

有償運送事業路線図及び時刻表

時刻表

日土発（ＪＲ八幡浜駅方面行）			ＪＲ八幡浜駅発（日土方面行）		
1	7：00 各地発	保内中経由			
2	8：30 各地発	保内経由	1	9：10 名坂経由	日土各地
3	9：30 各地発	保内経由	2	10：30 保内経由	日土各地
4	11：00 尾之花発	名坂経由	3	11：30 保内経由	野地行き
5	12：00 尾之花発	名坂経由	4	12：30 保内経由	田之窪行き
6	13：30 尾之花発	名坂経由	5	14：00 名坂経由	日土各地
7	15：30 尾之花発	名坂経由	6	16：00 名坂経由	日土各地

保内中発（日土各地行）	
1	発時刻は八幡浜市教育委員会との協議により決定する

※日土発（ＪＲ八幡浜駅方面行）の第１便の始発地は毎年度ごとに八幡浜市教育委員会との協議（日土地区スクールバス運行計画）により決定する

※日土発（ＪＲ八幡浜駅方面行）の第２便及び第３便の始発地

	月	火	水	木	金	土
第２便 8：30	野地	福岡 久保田	瀬田	田之窪 榎野	横尾地	野地 田之窪
第３便 9：30	田之窪 榎野	横尾地	野地	福岡 久保田	瀬田	

水色網掛け部：地区内でのデマンド運行
赤色線：予約制の定時定路線運行

▶②．運行形態について

有償運送事業料金表

➢ 定時定路線運行運賃（大人片道・小児半額）

最低料金	１００円
最高料金	６００円
料金算定方法	出発地と目的地の距離によって料金を算定している

➢ 通学定期

通学先	定期の種類	最低料金	最高料金
日土小学校	１ヶ月定期	3,480円	6,960円
	３ヶ月定期	9,920円	19,840円
保内中学校	１ヶ月定期	10,440円	13,920円
	３ヶ月定期	29,750円	39,670円

➢ デマンドタクシー運賃（日土地区内予約型タクシー・片道）

基本料金	１．５ｋｍまで５００円
追加料金	５００ｍごとに５０円追加
上限額	１，５００ 円

八幡浜市が発行している各種助成券が使用可能

- 高齢者外出支援事業助成券
- 重度障害者(児)外出支援事業助成券
- 高齢者運転免許自主返納支援事業助成券

▶②．運行形態について

特徴的な取り組み
～スクールバス運行について～

- 平成29年度から中学校の統廃合により、有償運送と無償運送の併用での運行となる
- 有償運送と無償運送の合流地点で小学生は降車し、歩いて通学する
- 合流地点で、有償運送車両に乗車している中学生は、市スクールバスに乗り換えて通学する

○有償運送＝にこにこ日土の有償運送事業

○無償運送＝市のスクールバス事業

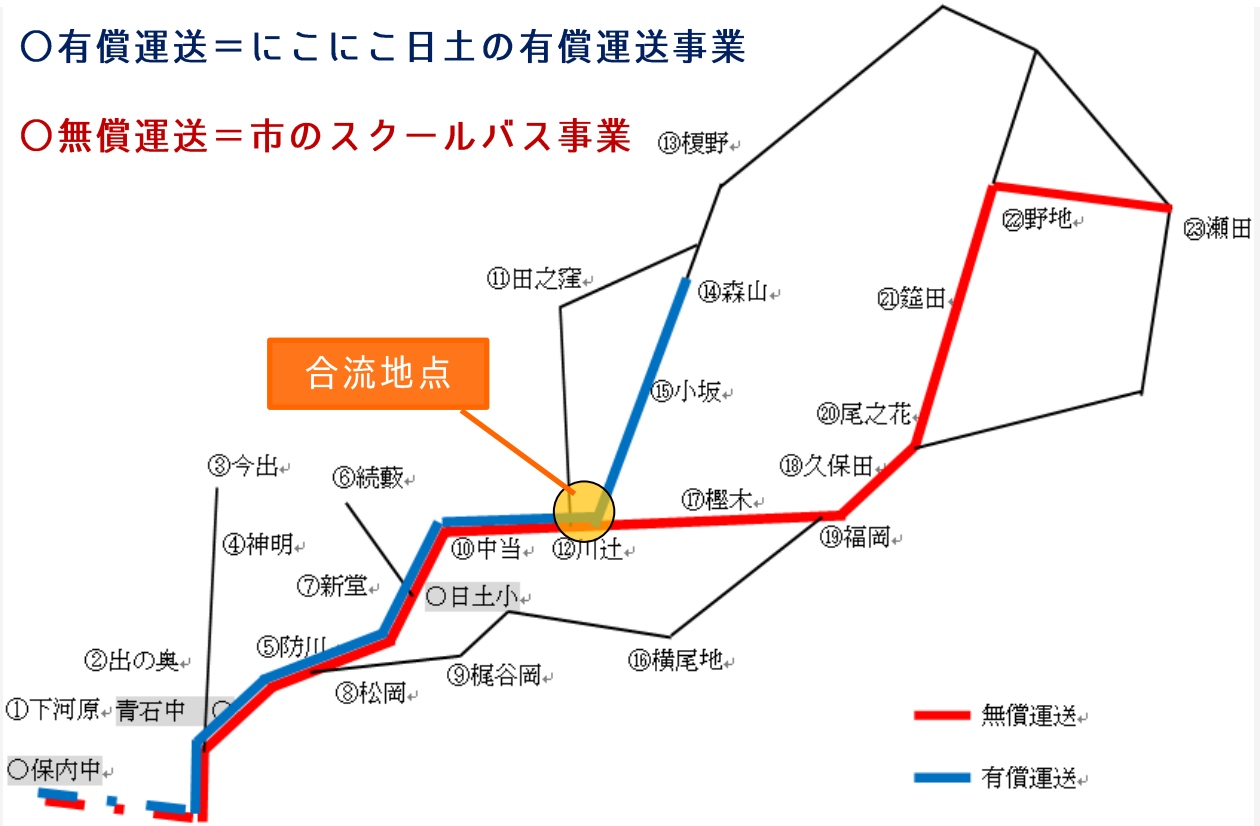

	運行計画	車両	乗客	運賃
運送 有償	有償運送事業計画で国に登録した計画	有償運送事業計画で国に登録した車両	日土町内の会員とその家族、日土町出身者の会員	乗客から徴収 通学定期（有償運送事業計画の料金） 市が運賃を補助
運送 無償	市指定の計画（運転委託）	市所有スクールバス	市指定の児童・学生	無償（乗客から直接徴収しない）

▶②．運行形態について　～通学の様子～

スクールバスを待つ小学生

▶②．運行形態について　～通学の様子～

運転手さんとハイタッチ

▶②．運行形態について　～通学の様子～

中学生も乗車

②．運行形態について　～通学の様子～

スクールバス車内

②．運行形態について　～通学の様子～

有償運送と無償運送（スクールバス）の合流地点

▶②．運行形態について　～通学の様子～

小学生は合流地点から歩いて登校

▶②．運行形態について　～定時定路線運行の様子～

▶③．運行実績について

バス利用者数（人）

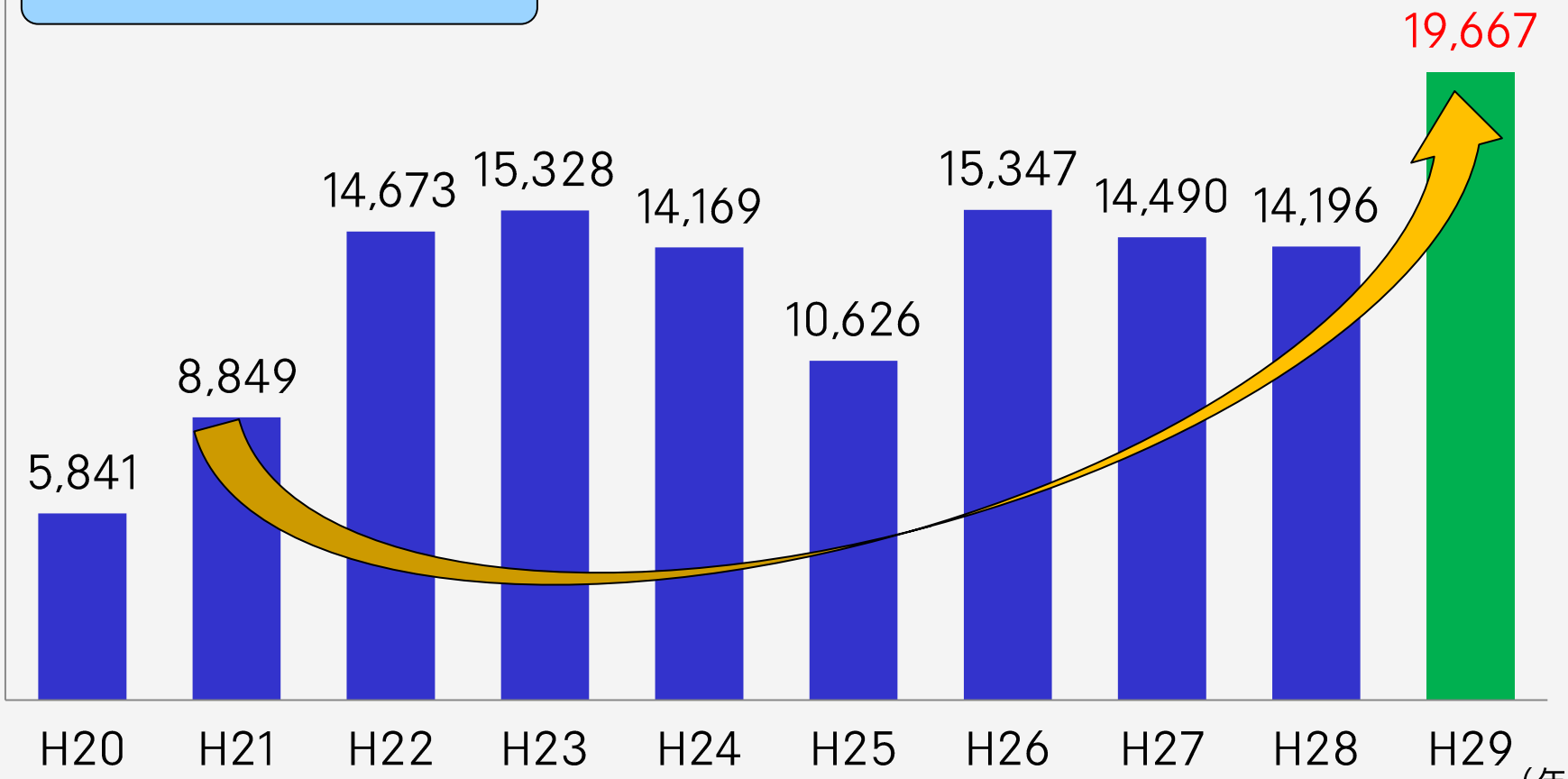

H29年度利用者数はH21年度比約2.2倍増となっている

▶③．運行実績について

バス利用者数内訳（人）

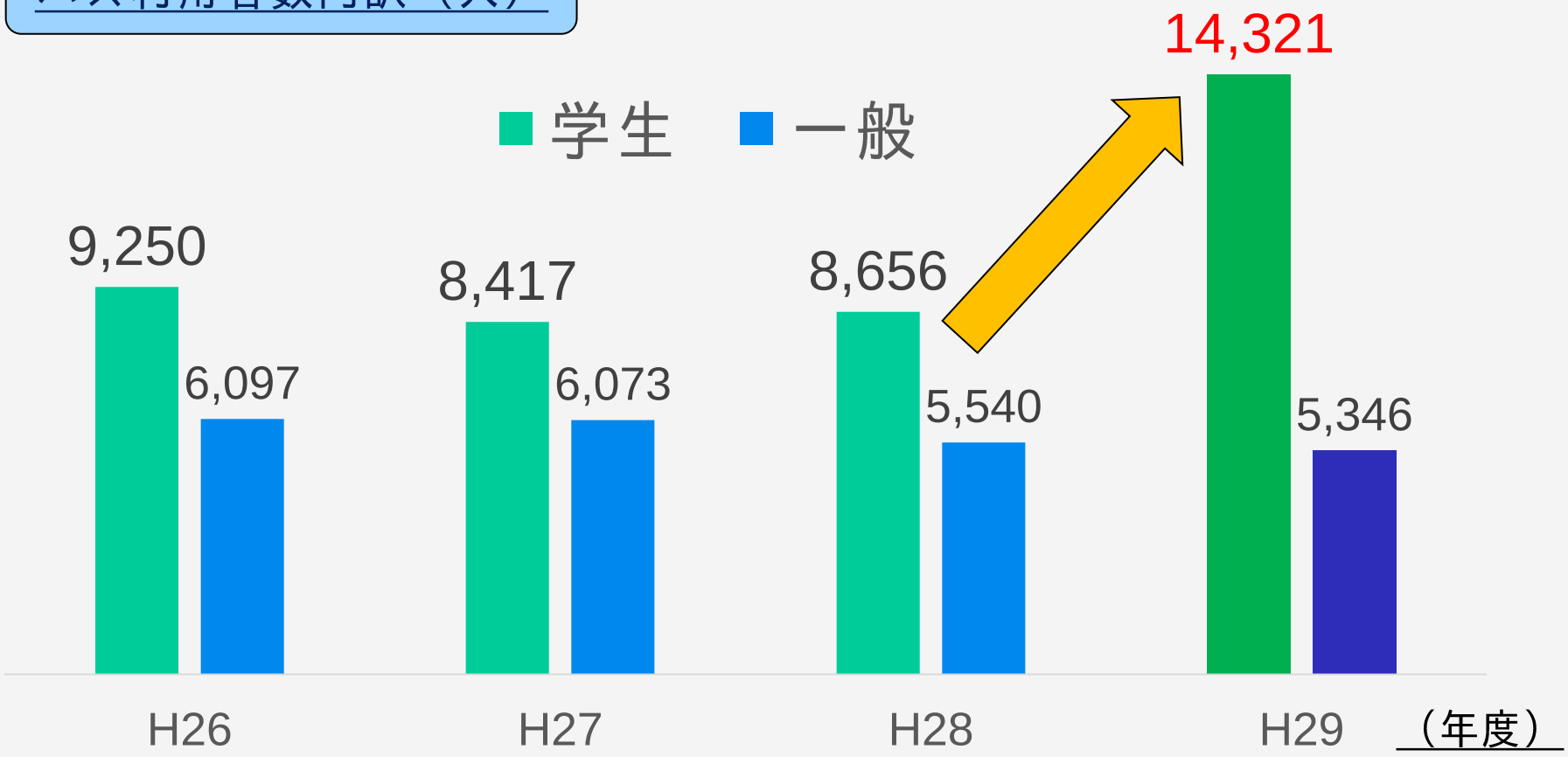

中学校統廃合により、H29年度の児童・生徒利用者数は対前年比約1.7倍増

③．運行実績について

事業収支（千円）

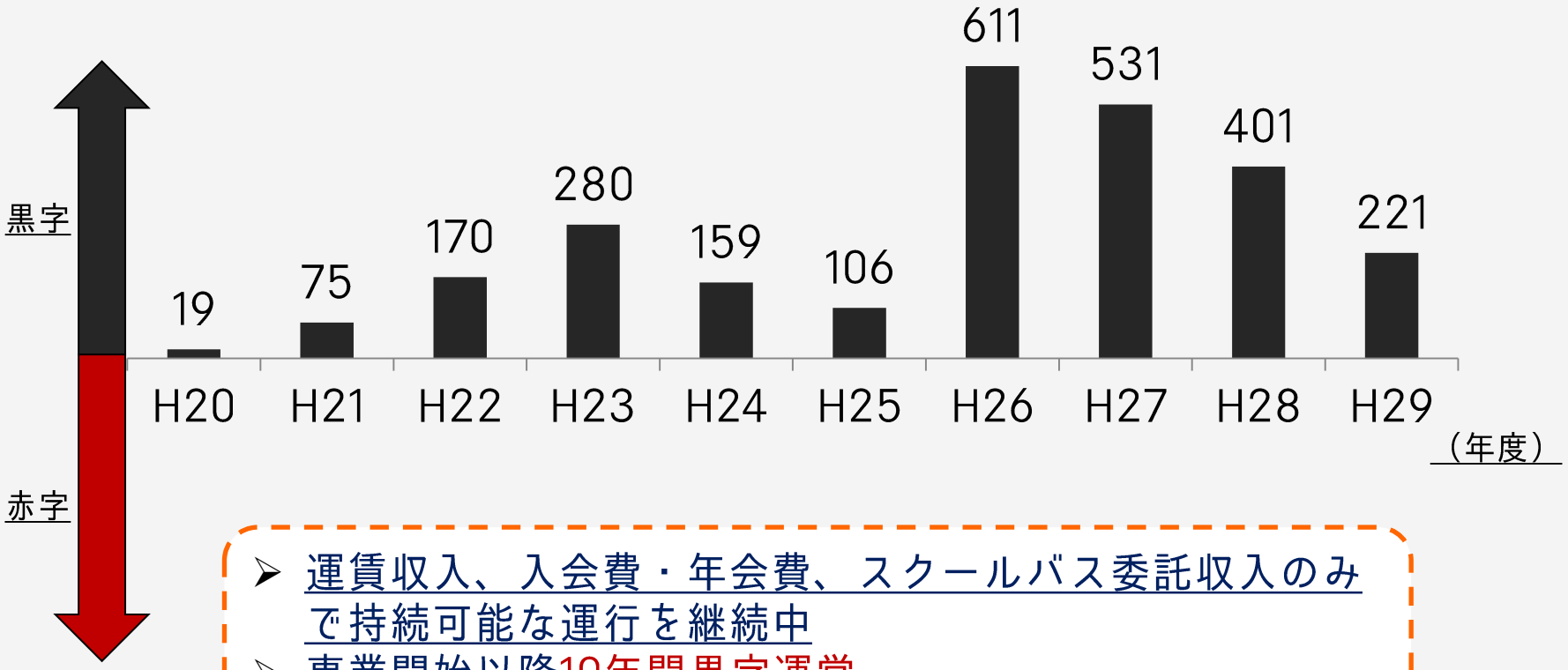

- 運賃収入、入会費・年会費、スクールバス委託収入のみで持続可能な運行を継続中
- 事業開始以降10年間黒字運営

④．行政との協働について

車両購入に対する補助

- ワゴン車１台（Ｈ２０）　⇒　新ふるさとづくり総合支援事業補助金
- ハイエース１台（Ｈ２２）　⇒　日本宝くじ協会助成金
- マイクロバス１台（Ｈ２６）⇒　八幡浜市公共交通空白地有償運送支援事業費補助金

それぞれ活用

事務所の無償貸与

- 市所有の遊休施設（旧駐在所）を無償貸与
- 日土町の主要道路沿いにあり、立地条件が良い

風通しの良い事務所が地域住民の「たまり場」となり、人のつながりの創出にもつながっている

⑤ＮＰＯ法人について

NPO法人として発生する事務

- 定款により組織としての基本的な枠組みを定めており、変更する場合には総会の決議、所轄庁の承認が必要。また、法務局での変更登記が必要な場合もある
- 毎年総会を開催し、事業内容を決定
- 事業年度終了後、所轄庁に事業報告書等の提出が必要

八幡浜市の場合、公共交通とＮＰＯ法人の担当課が同じであるため、法人の事務の負担軽減が図られている

【主な利点】
・法人として契約行為が可能となること
・法人として財産（預貯金、不動産等）を所有することができること
・団体の資産と個人の資産を明確に分けられること

【主な義務・責任・制約】
・所轄庁への届出や法務局への登記など、法律等によるルールに則った運営をしなければならず、違反した場合には罰金や過料等の対象となること
・情報公開の義務が発生すること
・活動を行わない場合も「法人の休止」という制度はなく、法律等に則った運営を続ける必要があること
・解散したときの残余財産帰属先に制限があること
・解散に際しては、必ず公告によって債権の申出の催告を行わなければならず、手数料がかかること

▶⑥．今後の課題

にこにこ日土が抱える課題

- ドライバーの高齢化が進んでおり、ドライバーの確保と育成が課題

ドライバーの平均年齢：約69歳

八幡浜市が抱える課題

- にこにこ日土という優良な取り組みを行っている団体がありながら、市内各地に存在している公共交通空白地帯の解消につながっていない
  ⇒各地区においてリーダーシップを発揮できる人材の育成が課題

公共交通空白地帯：市内17カ所に存在

まとめ

①. 多様な主体の実質的参画
②. 創意工夫
③. 自立性・継続性
④. その他

八幡浜ちゃんぽんPRキャラクター
はまぽん＆かまわんちゃん

▶①．多様な主体の実質的参画

地域住民の熱意と行動

- 民間路線バス廃止・縮小の危機を受け、地域住民が立ち上がりNPO法人を設立、自ら地域の移動手段を確保

- 地区住民の会費拠出による事業運営

【NPO法人会員数】
正会員：137人
賛助会員：240人

【年会費】
正会員：1,000円
賛助会員：500円

NPO法人にこにこ日土　バス出発式

市による本取組への全面支援

- 交通担当部署のみならず、学校教育・福祉等各部署が連携、クロスセクター効果※による便益向上を目指し、NPO法人の活動を全面的にバックアップ

※ 地域公共交通のクロスセクター効果とは、地域公共交通を廃止した時に追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することにより把握できる地域公共交通の多面的な効果である

▶②．創意工夫

『自分たちのまちは自分たちで』

- 地域と行政が協働し、高齢者の移動に加え、児童・生徒の通学を含めた地域の移動手段をトータルで確保（地区と市街地を結ぶ定時定路線・域内デマンド・小中学校スクール輸送）
- 地域ニーズに基づく運行、高齢者の外出機会創出（お遍路巡りツアーなど）、チラシでの会員拡大の取組
- 自ら運転手を確保、無償貸与された旧駐在所（遊休施設）を事務所として有効活用

バス利用促進チラシ

乗車時刻と児童を示すボード

高齢者の移動に加え、児童・生徒の通学需要にも対応

▶③. 自立性・継続性

持続可能な運行

- 事業開始以降、市・県・国からの運営費補助（欠損補助）が一切なく、10年間黒字運営を継続、バス利用者数も約2.2倍増
- 地域住民の満足度が高く、費用対効果の高い活動を継続して取組中
- 枝分かれした複雑な地形の日土地区全域を対象に、無事故で事業を続けている

地域住民・行政との信頼関係が十分に築けているため、地域のニーズに合った対応を柔軟かつ迅速に取ることが可能

▶④. その他 ～地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰～

平成３０年７月１２日、NPO法人にこにこ日土・八幡浜市が「地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰」を受賞しました！！

四国では２例目
NPO法人としては全国初！！

地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰とは？

地域公共交通に関する取組が他地域の模範となるような顕著な功績がある団体を表彰することで、優良事例の情報提供等を図ることを目的として、平成２１年より実施されている

④. その他 ～運転手さんありがとう～

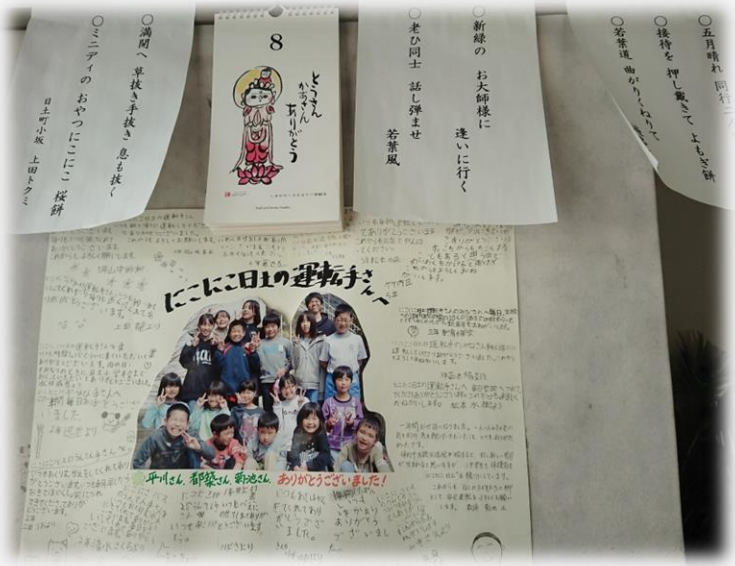

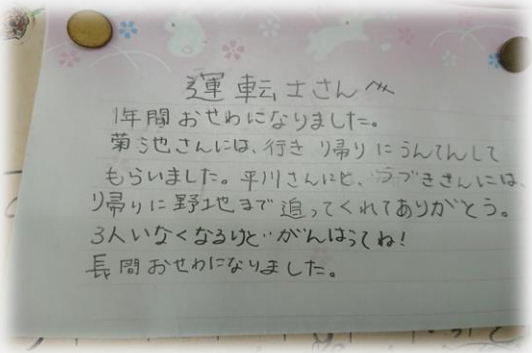

日土小学生の生徒の皆さんからお礼状の贈呈